

自動車運送事業者の「働きやすい職場認証制度」

伊豆箱根鉄道グループのバス・タクシー事業が登録されました。

伊豆箱根バス株式会社（本社：静岡県三島市、代表取締役：新宅 広樹）と伊豆箱根交通株式会社（本社：静岡県三島市、代表取締役：土屋 貴紀）は、国土交通省が指定する一般財団法人日本海事協会から、良い職場環境と認証される「働きやすい職場認証制度」に下記のとおり登録されました。



「働きやすい職場認証制度」とは？

職場環境改善に向けたトラック、バス、タクシー事業者の取り組みを「見える化」することで、求職者の運転者への就職を促進し、各事業者の人材確保の取り組みを後押しする目的の制度です。①法令遵守等、②労働時間・休日、③心身の健康、④安心・安定、⑤多様な人材の確保・育成の5分野で評価されます。

参考：<https://www.untenshashokuba.jp/>

記

1. 登録日 2021年4月1日（木）
2. 登録主体 一般財団法人日本海事協会（※国土交通省指定）
3. 登録事業所 伊豆箱根バス株式会社 伊豆箱根交通株式会社

以上